参考資料５（第５章関連）

１．循環型社会形成推進交付金制度における対象となる熱利用形態の比較

表　循環型社会形成推進交付金制度における対象となる熱利用形態の比較

		エネルギー回収型廃棄物処理施設（高効率エネルギー回収）	エネルギー回収型廃棄物処理施設	エネルギー回収推進施設
交付率		1/2	1/3	1/3
焼却の方式		ﾎﾞｲﾗ式・水噴射式	ﾎﾞｲﾗ式・水噴射式※	ﾎﾞｲﾗ式・水噴射式
エネルギー回収の交付要件		15.5%（100t/日以下）	10.0%（100t/日以下）	発電効率又は熱回収率 10%
災害廃棄物処理体制の強化		必要	必要に応じて	必要に応じて
発電/熱利用の等価係数		0.46	0.46	－
対象となる熱利用形態（○：対象、×：対象外、△：都度検討）				
施設外利用	場外給湯（温水プール等）	○	○	○
	場外冷暖房	○	○	○
	地域冷暖房	○	○	○
	温室熱源	○	○	○
	その他	○	○	○
施設内利用	工場棟給湯	○	○	○
	工場棟冷暖房	○	○	○
	管理棟	○	○	○
	リサイクルセンター	○	○	○
	ロードヒーティング	○	○	○
	破砕施設防爆	○	○	－
	洗車用スチームクリーナー	○	○	－
	その他	△	△	△
プラント利用	燃焼用空気予熱器	×	×	○
	排ガス再加熱	×	×	○
	蒸気タービン発電	○	○	－
	炉内クリンカ防止	×	×	－
	スートブロワ	×	×	－
	脱気器加熱	×	×	－
	脱水汚泥乾燥	×	×	×
	白煙防止空気加熱	×	×	△
	その他	×	×	△

※ 離島地域、奄美群島、豪雪地域、半島地域、山村地域又は過疎地域等の地理的、社会的な条件により施設の集約等が困難な場合には、「エネルギー回収推進施設」と同様の計算方法で、発電効率又は熱回収率 10%以上を交付要件とする。